

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

平成31年2月18日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 岩永 ひさか 殿

## 質問項目

1. 婚活・妊活・妊娠期から子育て支援について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	平成31年2月18日	No.13
	午前10時44分	

## 項目別質問内容

1. 婚活・妊活・妊娠期から子育て支援について
〔婚活〕
内閣府は、公明党の主張を踏まえ2013年に地方自治体が少子化対策事業に使える交付金を創設しました。以来、婚活支援に取り組む自治体が急増しており、昨年10月末現在で、39都道府県104市区町村に広がっており、ユニークな婚活支援を進める自治体は多く、婚活相談に応じる取り組みなど多岐にわたります。内閣府は今後も、支援に乗り出す自治体が見込まれることから、17年末に自治体や企業向けに「結婚の希望を叶える環境整備に向けた取組の参考指針」をまとめています。婚活支援は行き過ぎるとセクハラにもなりかねないため、「特定の価値観を押し付けない」「プライバシーを守る」などの留意点とともに、情報提供や出会いの場づくりなど具体的な対応事例を紹介しています。
〔妊活〕
そして、めでたくゴールインしても晩婚化などを背景に不妊治療を受ける人が増え、夫婦の5.5組に1組が不妊検査や治療を経験しています。一方で働き続ける女性も増加し、治療と仕事の両立に悩む人は少なくありません。赤ちゃんを授かるために、タイミング法、排卵誘発法、人工授精、体外受精と、ステップアップしながら不妊治療を試みていく夫婦の心には様々な葛藤があります。また、不妊治療には多額の費用がかかります。体外受精は30～50万円以上といわれます。赤ちゃんを望むカップルの負担を軽減するため、2004年度に体外受精への公費助成を実現させたのは公明党です。この制度は、現在では初回治療の助成額を最大30万円に倍増し、男性に対する治療が必要な場合、最大15万円が上乗せされます。この制度を利用する夫婦は10年間で10倍近くになり、15年に体外受精によって生まれた赤ちゃんは、総出生児数の約5%に当たる、5万1001人に上っています。
東京都議会公明党は昨年、都庁で小池百合子知事に会い、妊娠を希望する女性や、そのパートナー向けの妊娠活動（妊活）支援策の充実を求める要望書を手渡しました。その内容は、『都内の合計特殊出生率が全国で最も低く、晩婚化や共働きを背景に「妊娠しづらい状況がある」と指摘。都が実施する体外受精などの特定不妊治療費助成について、所得制限や年齢要件の緩和による対象拡大』を要請するものです。
また、流産や死産を繰り返す不育症の検査費助成を訴えたほか、不妊治療の通院などに配慮した「妊活休暇」の普及も促しました。小池知事は「しっかり受け止める」と応じ、今年1月25日、東京都は19年度予算案のうち、人工授精など一般不妊治療や不妊検査の費用助成の対象について、妻の年齢制限を35歳未満から40歳未満に緩和。一方、体外受精など高額な費用がかかる特定不妊治療の助成については、所得制限を引き上げ、対象世帯が拡大されます。

## 項目別質問内容

<p>〔妊娠期からの孤育て予防〕</p> <p>子宝に恵まれたと喜んでいたはずが、妊娠中や出産後に不安や悩みに襲われ、誰にも相談できないまま1人で苦しみ続ける女性に救いの手を差し伸べ、寄り添った支援が急務です。妊娠中または出産後1年未満に自殺した女性が、2015～16年の2年間で102人に上ったとの調査結果を、国立成育医療研究センターなどをつくる厚生労働省の研究班が公表しました。全国的な妊産婦の自殺数が判明したのは初めてです。注目すべきは、大半が出産後だったこと。大きな要因として、「産後うつ」が考えられています。産後うつは、育児への不安や生活環境の変化に伴うストレス、出産後のホルモンバランスの変化などによって起きるとされ、出産した母親の約1割が発症するといえます。核家族化や地域社会との関わりの希薄化なども関係していると指摘されます。頼りになる相談相手が身近におらず、夫のサポートも得にくい中で、次第に追い詰められていく母親は少なくありません。幼子を抱えて孤立しがちな母親からの“SOS”をしっかりとキャッチし、心身両面から支えていく体制づくりを急ぐ必要があります。</p> <p>国も具体的な取り組みを進めています。その一つが、助産師のいる施設で宿泊や日帰りでの育児相談が受けられる「産後ケア」事業です。公明党の推進により、今年度予算に520市区町村分の実施費用が盛り込まれました。育児の悩みを聞いてもらえるだけでも母親にとっては心強く感じ、産後うつや重症化の防止に役立つことが期待されます。ただ、自分から「助けてほしい」と訴えることができる母親は少なく、関係機関が積極的に関わっていくことが大切です。子育て中の母親に対する思いやりを社会全体で育むことも忘れてはなりません。</p>
<p>〔子育ての経済的支援〕</p> <p>また、子育ての経済的な支援は欠かせないものですが、政府は2月12日の閣議で、幼児教育・保育を無償化する子ども・子育て支援法改正案と、所得が低い世帯の学生を対象に大学や専門学校など高等教育を無償化する大学等修学支援法案を決定しました。いずれも公明党の長年の主張を具体化するもので、今年10月の消費税率10%への引き上げによる増収分を財源に充てます。幼保無償化は「小学校、中学校9年間の普通教育無償化以来、70年ぶりの大改革」とされ、3～5歳児（就学前3年間）は原則全世帯、0～2歳児は住民税非課税世帯が対象。10月1日から認可保育所などの利用料が無料になります。公明党のリードで、認可外施設も補助額に上限を設けて無償化されます。認可保育所や幼稚園（一部を除く）、認定こども園に通う3～5歳児は世帯の年収にかかわらず全額無料。認可外施設は、共働き世帯など保育の必要性があると認定された3～5歳児は月3万7000円、0～2歳児は月4万2000円を、それぞれ上限に補助されます。給食費は無償化後も引き続き自己負担になりま</p>

## 項目別質問内容

すが、公明党の主張で、おかずなどの副食費の免除対象は現在の生活保護世帯などから、年収360万円未満の世帯にまで広がります。

上記を踏まえ以下質問致します。

(1)結婚願望はあるけれど、出会いがない——。そんな独身者を応援しようと、今、多くの自治体が「婚活」支援事業に取り組んでいます。出会いの場を提供するだけでなく、上手な交際の仕方を紹介するなど、手厚いサポートで縁を結んだ実績も多いそうです。多摩市として、押しつけではない楽しい婚活支援は有効と思われませんが市の認識と見解をお伺いします。

(2)妊娠は年齢との戦いです。35歳を過ぎたら1年1年がとても貴重で、年齢を経るごとに妊娠率が下がり、不妊治療にかかるコストは高額になっていきます。35歳過ぎて子作りをスタートする場合は、半年程度性交渉を持っていても妊娠しなかったら、1日でも早くクリニックで相談したほうが良いと言われていきます。公的助成も含むこのような知識は若いころから知っておくことが大切であり、市民に対する情報提供をどのように考えているのか。また、助成金を受け取る窓口は自治体ですが、助成制度が手厚くなる中で、今後、市としても広く情報発信をすべきと考えます。多摩市としての婚活支援についてお伺いします。

(3)多摩市の妊娠期から就学前迄の子育てにかかる事業の状況をお伺いします。また、乳幼児虐待を予防し、妊娠期、子育て期の孤立を防ぐ「きずなメール事業」を取り入れている自治体が増えており提案を致しますが、多摩市のお考えをお伺いします。

(4)幼児教育・保育の無償化が進められ、市としての対応が急務になりますが、今後の準備・進め方・問題点などをお伺いします。

### 資料要求欄

①年間不妊治療助成制度申請数（過去5年）

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

平成31年2月16日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 岩永 ひさか 殿

## 質問項目

1. 4月に執行される多摩市議会議員選挙の投票率をあげる対策  
は
2. 多摩市職員の職場環境の健全度について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	平成31年2月16日	No.14
	午後4時39分	

## 項目別質問内容

<p>今年が改元の年です。</p> <p>新天皇即位により新しい元号で表される時代が始まります。</p> <p>戦争のない平和な世の中が続き、人口減少に応じた新しい文明を創りたい、社会の活力と品位が保たれるよう努力していかねばと考えます。</p>
<p>国政では厚生労働省による毎月勤労統計の不正調査問題が論戦の焦点になっている。</p> <p>長年放置された末、本来受けられた雇用保険や労災保険をもらえなかった人の実態を今後どこまで把握できるだろうかだが、中央省庁で起きた不正の全容を調べられることは出発点だ。これらのことが政治不信がさらに増幅しかねない深刻な状況である。</p> <p>しかし「どうせ政治なんて」とあきらめるのが一番いけない。</p> <p>ここで怒りの声を上げていかねば根源的な民主主義の弱体化が進む歴史的な危機的な現状であると思っている。</p> <p>以下質問します。</p>
<p>1. 4月に執行される多摩市議会議員選挙の投票率をあげる対策は</p> <p>第19回統一地方選として多摩市議会議員選挙が4月14日告示、4月21日投・開票の日程が示されています。</p> <p>第15回からの投票率を見ますと、50%を下まわっています。公職選挙法が改正され選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、選挙の実施に従事する体制も変わる中さまざまな工夫が試みられていると思います。</p> <p>市民生活に一番身近な選挙です。選挙に無関心者が増えることは民主政治の危機を招くこととなります。</p> <p>そこで投票率をあげる工夫はどのような対策を考えているのかについて伺います。</p>
<p>2. 多摩市職員の職場環境の健全度について</p> <p>目まぐるしい技術革新の時代の流れの中で仕事でのストレスや職場の中での人間関係などで病気休んでいる職員の実態について伺います。</p>
<p><b>資料要求欄</b>（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p> <p>①平成26～30年</p> <p>長期休暇（6カ月以上）を取っている人数 男女別一覧表</p>

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

平成31年2月18日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 岩永 ひさか 殿

## 質問項目

1 多摩市を支えてきた市民の「居場所」を

## 答弁者

市長・教育長等

受付	平成31年2月18日	No.15
	午前11時17分	

## 項目別質問内容

<p><b>1. 多摩市を支えてきた市民の「居場所」を</b></p>
<p>多摩市はニュータウン開発と共に、街の成り立ちを大きく変えながら発展してきました。自分たちの手で新しい街を作る取り組みに多くの市民が参加をし、力を尽くすことで、今の街の基礎がつくられてきました。</p>
<p>市政施行50年を目前に控え、いちどきにニュータウンに入居した世代がいちどきに高齢期を迎える、急速な高齢化の問題が大きな課題となっています。</p>
<p>多摩市で進む高齢化の問題は、これまで多摩市の基礎を形作り、多摩市を支えてくださった多くの市民のみなさんに、市がどう向き合っていくのかという問題です。</p>
<p>急速な高齢化に対して「多摩市健幸まちづくり基本方針」では、多摩市版地域包括ケアシステムの充実や地域でのつながりを豊かにすることで対応を進めていくことが示されており、策定作業が進められている「多摩市第5次総合計画第3期基本計画」にも、新たに「高齢者の居場所づくり」が盛り込まれています。</p>
<p>多摩市版地域包括ケアシステムについては、包括支援センターを市民に見えるところへ再配置するなどの動きが進められていますが、高齢者の居場所づくりについては、すでにある市民の活動とどう協力していくのか？市の役割をどう考えているのか？など、具体的にはまだ見えてきていない部分があります。今回の質問を通じて、現状および、今後の取り組みを確認していきたいと思います。</p>
<p>以下、質問します。</p>
<p>(1) 高齢者の居場所づくりを進めるにあたって、市としてはどういったものを「居場所」ととらえているのか？市内では市民の多様な活動が行われており、「居場所」として機能しているが、そこに市はどう協力していくのか？また、高齢者の居場所をつくる責任は、運営する個人・団体にあるのか？多摩市にあるのか？市の認識を伺います。</p>
<p>(2) 現在、高齢者の居場所として機能している市内の活動に対して、現状どのような支援策があるのか？「居場所」を継続的に確保するためには、立ち上げ時のみではなく、運営に対する継続的な支援が必要になると思うが、市はどのように検討しているのか？</p>

## 項目別質問内容

<p>(3) 市民の活動に依拠して居場所づくりを進めた場合には、既存の公共施設などの配置によって、地域ごとに密度の差がでることになるが、課題認識とその対応策についてお答えください。</p>
<p>(4) 団地の4階、5階に住まわれているご高齢者は、ごみ出しに降りていくのも大変といったような状況です。豊ヶ丘や貝取の南側のエリアなど包括支援センターからも遠く、目が届きにくくなりかねません。そうした際には、これらの「居場所」が福祉施策とつなげる機能も担っていくことになるのではないのでしょうか。高齢者の徒歩圏内に配置をすることが必要だと考えますが市の認識を伺います。</p>
<p>(5) 多様な市民の多様なニーズにこたえるためには、「居場所」はひとつのエリアにひとつ配置すればいいというものではないと考えますが、市はどう考えているのか？市内にどの程度の「居場所」が必要ととらえているのか？また、どういったスパンで居場所づくりを進めるのか？お答えください。</p>
<p>(6) 多様な「居場所」という観点から、目的のある人だけが活用する何らかの活動を行うタイプの「居場所」だけではなく、何もなくても立ち寄れるような「居場所」の整備も必要だと考えるが、市としてはどう考えているのか？</p>
<p>(7) 近隣センターの空き店舗や空家などを活用すれば、より身近なところに「居場所」を作ることができます。URなどに協力を求めることや市がその活用を支援することが必要だと考えるが、市の認識を伺います。</p>
<p>(8) 多様な居場所を確保するためにも、また、新たな担い手を育てる意味でも、市民の活動を保障していくことが必要です。昨年1月に「特に地域活動や市民活動の活性化につながる施設」として、コミュニティセンターと地区市民ホールの使用料を引き下げたが、そういった観点から、「高齢者の居場所」に係る活動について公共施設の使用料の減免をすることや、公共施設の使用料そのものの引き下げを広げることは検討されているか？</p>
<p>(9) 市民活動を保障する観点から使用料の値下げを求めると、受益者負担と言われるが、多摩市のめざす健幸都市においては市民が健康で幸せに暮らし続けるためにも、市民が多様な活動に取り組み、いきがいをもって暮らししていくことを位置付けています。それは行政の側から見れば、多くの市民</p>

## 項目別質問内容

に健康に長生きしてもらうことで医療や介護にかかる市の負担を抑えることにもつながります。市民が活発に活動することの恩恵を多摩市自身も受けていると考えますが、市の認識を伺います。

### 資料要求欄

- ①市内の「高齢者の居場所」の分布状況
- ②「高齢者の居場所」を運営した場合に受けられることができる支援のリスト
- ③「高齢者の居場所」を運営する上での課題を調査したもの

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

平成31年2月18日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 岩永 ひさか 殿

## 質問項目

1 防犯カメラの必要性について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	平成31年2月18日	No.17
	午前7時11分	

## 項目別質問内容

1. 防犯カメラの必要性について
近年、新聞・テレビのニュースで報道されているように、防犯・監視カメラは事件・事故の解決はもとより、犯罪を未然に防ぐために欠かせない存在になっています。
新聞報道によりますと防犯カメラについて、7割の人が「あると安心」と感じていることが、大手警備会社による意識調査で分かりました。
調査は昨年11月、20～69歳の男女500人にインターネットで実施をして62.6%が「もっと防犯カメラを設置した方がよい」と回答しています。
同社は2015年にも同様の調査をしており、安心と感じている人と設置の増加を求める人はともに増加をしています。
安心を感じる理由としては「犯罪の抑止」が最も多く、「事件・事故の早期解決」が続きました。
多摩市の世論調査でも、どのような防犯対策が必要かとの問いに防犯カメラの設置が41.1%と最も多い回答でした。
戦後最多の刑法犯の認知件数を記録した2002年、警視庁が新宿・歌舞伎町に50台の街頭防犯カメラを設置。これ以降、全国的に広がりを見せ、2017年には認知件数が3分の1以下に減少しました。
また記憶に新しいところでは昨年10月、ハロウィンで賑わう渋谷で一部の若者らが暴徒化して軽トラックを横転させた事件があります。
警視庁は渋谷を中心に合計約250台の防犯カメラの映像を回収し、際立って悪質な行為を犯した4人を逮捕しました。そして他にも事件に関わったとされる11人を特定。外国籍の5人を含む17～37歳の男計15人を一網打尽にしました。
特筆すべきは逮捕された4人のうち1人は渋谷から80kmも離れた山梨県富士吉田市の自宅を特定し検挙したことです。現場の映像から容疑者の外見を特定した後は、移動方向にあるカメラの画像を次々とたどっていく「リレー方式」で足取りを追って、事件発生からわずか2週間での逮捕劇でした。
このように多くの方が防犯カメラの必要性を感じていますし、犯罪件数の減少も顕著に現れています。そして事件の早期解決につながることは明らかで、もはや防犯カメラは必要不可欠な公的インフラの一つと言えます。
前段の警備会社の調査によると、設置を望む場所は、駅や駐車場、商店街など不特定多数の人が集まる場所が上位に挙がりましたが、今回の質問では多摩市ではどのような場所が防犯カメラの設置場所として有効かを考えたいと思います。
また、多摩市では防犯カメラの必要性、重要性をしっかりと認識され、増設に踏み切っていただけると確信した上で、以下、質問します。

## 項目別質問内容

(1)	東京都の補助金を活用して、平成 26 年度から愛和小学校を皮切りに市内 17 の小学校通学路に各 5 台の防犯カメラが設置され、ちょうど今年度で終了します。 さて、小学校だけで大丈夫でしょうか。私は中学校の通学路にも防犯カメラの設置の必要性があると考えていますが、市の見解を伺います。
(2)	多摩市が誇る、公園緑地。以前の一般質問でも取上げましたが、人目がなく、危険なため使用されていない公園が市内に多くあります。防犯カメラを設置することで、不審者などの対策になりますし、公園周辺も監視できます。 私は公園に防犯カメラの設置が必要と考えますが、市の見解を伺います。
(3)	平成 29、30 年度の不審者情報を見ると、4 月は兩年とも不審者出沒は 5 件となり、新入学、新学期を迎える子ども達が心配です。 後を絶たない不審者情報。不審者出沒の場所はある程度、特定できないのでしょうか。 しっかり検証して、根絶に向けて、防犯カメラの設置を希望しますが、市の見解を伺います。
(4)	平成 29 年の警視庁交通局の発表によると、交差点での交通事故が 54.1% と交通事故の半分以上を占めています。 中野区では昨年 4 月、主要交差点 58 カ所に 2 台ずつ 116 台の防犯カメラが設置されました。主に通学路に設置されていた防犯カメラが拡充されたわけです。 交差点内やその付近の交通事故の状況確認や犯罪者などの追跡ができ、非常に有効だと考えます。市の見解を伺います。
(5)	安全安心なまちづくりは庁舎から。 庁舎出入口の防犯カメラ設置状況を伺います。
<b>資料要求欄</b> (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)	
①市内交差点に警察が設置している防犯カメラの有無。また、場所と数	
②市内で検証ができていない交通事故の場所と数	

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

平成31年 2月18日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 岩永 ひさか 殿

## 質問項目

1 世界に誇れる住宅都市・多摩市とするために

## 答弁者

市長・教育長等

受付	平成31年2月18日	No.18
	午前11時25分	

## 項目別質問内容

<p>1、世界に誇れる住宅都市・多摩市とするために</p> <p>多摩市は市政施行から48年、間もなく半世紀を迎えようとしています。私が議員をめざしたのは25年前でした。その当時、愛宕都営団地の方から階段が怖いとの相談を受け現場に行ってみて、その怖さを実感し、階段への手すりの重要さを知りました。そうした目で市内を見渡すとあらゆる階段やスロープに、ほとんどと言っていいほど手すりはついていませんでした。大事故になってからでは遅いと思い、階段への手すり設置に全力をあげる決意をし、バイクに乗り全市内の階段チェックを行い現場写真と地図をそろえて関係所管への申し入れをして回ったことを思い出します。</p> <p>都庁にも申し入れに行きました。愛宕3・4丁目都営団地の実態を見せると、さすがに驚いておられました。山のすそ野にできた団地です、入居当時はみんな若く、見晴らしの良い団地を、自然との共存とあって喜んでいただいていたことでしょう。足場の狭い階段でも、急な階段でも、手すりなど全く必要とはしていませんでした。しかし階段への手すりは必要だったのです、体の不自由な少数者の声は当時届きませんでした。時が経ち高齢化が進むなかでようやく見直されるようになったのでしょうか。</p> <p>東京都の動きは速いものでした。その後3年がかりで愛宕3・4丁目都営団地の階段や公園をはじめとしたバリアフリーの大規模改修が行われました。多摩市内の道路や公園への手すり設置もコツコツとではありましたが着実に進められてきました。</p> <p>「多摩ニュータウン」は東京都への一極集中が進むなかで、労働者の住宅事情に応えるために大急ぎでできた住宅団地です。当時は手すりのこと等考えも及ばなかったのでしょうか、だれもが暮らせるまちづくりの視点が抜け落ちていたことは否めません。それはエレベータにも言えることです。</p> <p>今では手すり設置は常識化されてきました。これからはエレベータです。しかしエレベータについては多摩市は特に遅れています。多摩市は2002年度からの第2次住宅マスタープランでは、市が率先して市営住宅にエレベータ設置を計画したり、モデル事業としてエレベータ設置を進める重点プランを示していましたが、実績には到らず、今、第3次住宅マスタープランへと入っています。都営住宅の建替えは始まりました。URも動き出しました。UR永山団地の階段室型住棟4棟へのエレベータ設置工事が今年度中にも完成しそうです。これを契機にエレベータ設置が加速されることを期待するものですが、問題は民間マンションです。高齢化が進むなかで、マンション住民や管理組合まかせでは前に進まないことはこの間の実績が伴わない住宅政策でも明らかです。ニュータウンを主導した国や都の責任が問われなければなりません。それこそニュータウンを全国1抱えている自治体の長としての役割を發揮する時ではないでしょうか。</p>
---

## 項目別質問内容

今回は、住み替え支援から、耐震、改修、建替え等について、住まいに関する問題についての市の見解を質し、住み続けられる、そして誇れる住宅都市への展望が見える質疑ができることを願い以下質問します。

- (1) 住替え・居住支援への期待は高いものがあります。「高い家賃から低い家賃へ」「広い家からコンパクトな家へ」「高い所から低いところへ」など様々ですが、こうした要求に応える取り組みこそすぐにでもできそうなことと思えますが、なぜできないのかお聞かせください。
- (2) 諏訪・永山地区を先行モデルにした分譲団地の再生手法が検討されていますが、再生手法の実現の可能性についてお聞かせください。
- (3) 全国のニュータウンに共通する問題は、何といたっても耐震対策とエレベータ対策ではないでしょうか。ニュータウンを全国1抱える自治体の長として、これまでどのような取り組みを行ってこられたのか、また、今後の取り組みについてお聞かせください。
- (4) 旧耐震基準の木造住宅・非木造住宅の耐震診断及び耐震改修の進捗状況どのように見えていますか、今後の展望についてお聞かせください。
- (5) 第2次住宅マスタープランではエレベータ対策が重要課題として位置付けられていました。しかし、第3次では「エレベータ」の文字そのものが消えている状況です。重要なエレベータ対策が無くなったわけではないと思いますが、市の姿勢にかかわることです。その点でのお考えをお聞かせください。

### 資料要求欄

- ① 旧耐震基準の木造住宅、非木造住宅の耐震診断及び耐震改修の進捗状況
- ② マンション改修及びバリアフリーアドバイザー・コンサルタント派遣の実績
- ③ 耐震診断及び改修、建替え等についての働きかけやセミナー等の実績
- ④ 住替え・居住支援事業の進捗状況
- ⑤ 市内における都営住宅での住み替え実績（5年間の年度ごと）